

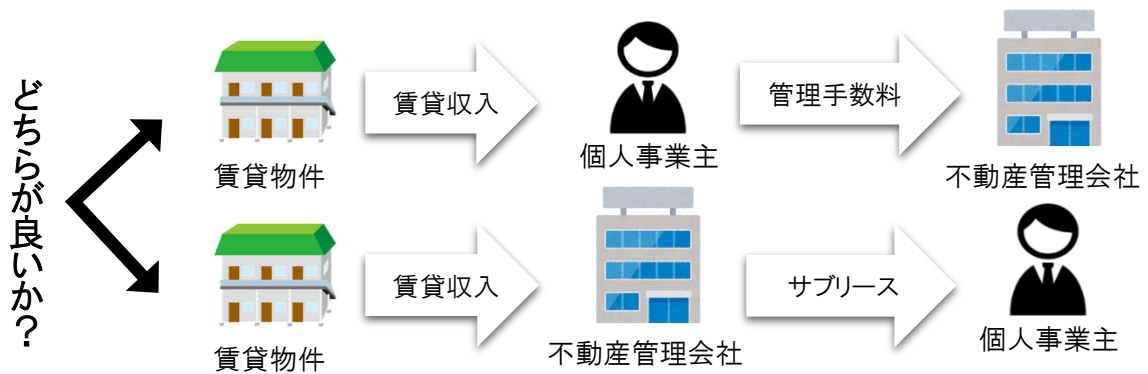
# 第 229 回 オーナーズセミナー

～ 理論より実践シリーズ⑧ ～

## 不動産管理法人の上手な活用（豊富な実例を踏まえて）

### 不動産管理会社を設立して、自分の不動産を管理すれば、節税できるのか？

不動産管理会社とは不動産オーナーが所有している賃貸物件の管理や不動産を保有する会社のことです。不動産管理会社を節税に役立たせるにはどうしたら良いか？ 今回のセミナーでは、実例を踏まえた活用を解説します。



どなたでもご参加いただけます。是非お申込みください！

- ◆ 日時 平成 29 年 10 月 18 日（水） 午後 6 時～ 8 時まで
- ◆ 講師 税理士 千葉 和彦
- ◆ 場所 **マリンゲート塩釜 3階 マリンホール**
- ◆ 料金 お一人様 資料代として 1,000 円（税込）
- ◆ 申込・問い合わせ先 **千葉経営企画 株式会社**

TEL022-365-2823 FAX022-366-3882

<http://www.chiba-kaikei.co.jp/>

E-mail:chiba-kaikei@tkcnf.or.jp

PC版



スマホ版



### オーナーズセミナー参加申込書 FAX番号 022-366-3882

住所			
会社名			
参加者氏名	TEL		
	FAX		

- 当セミナーでは、勧誘行為は一切行いません。
- 個人情報の利用についてご記入頂いた個人情報は、千葉経営企画株式会社が今後のセミナー、サービス等のご案内に利用させていただきます。